

平成21年8月20日
地域文化部文化観光国際課

(仮称)文化芸術基本条例の概要について

1 (仮称)文化芸術基本条例について

新宿区基本構想・総合計画に定めるまちづくりの6つの基本目標の1つである「文化芸術創造のまち 新宿」の実現を目指す指針として、広く区民の意見を聞きながら、制定する(第一次実行計画事業)。

なお、施行は、平成22年4月1日を予定している。

2 条例の制定方法

(1) 新宿区文化芸術の振興に関する懇談会

区内における文化芸術の振興の調査・検討と条例案の作成を目的として、平成20年12月に設置し、以降毎月1回開催し、10月の懇談会において、報告書と条例案をまとめる。

懇談会は、公募区民、文化芸術団体・学校・企業の代表、学識経験者、区職員の合計13名の委員で構成され、区の会議室ではなく、東京おもちゃ美術館、芸能花伝舎等の文化芸術施設を会場として、幅広い視点から検討を進めている。

(2) 条例案等に対する意見聴取

多彩な分野に渡る文化芸術の振興を図っていくため、幅広く意見を募る取り組みを進めている。

ア 区内文化芸術団体に対するアンケート調査(703件)、区内で文化芸術活動を行なう個人・団体(プロ)及び区内文化芸術施設に対するインタビュー調査(35件)を実施し、基礎資料として懇談会に提出し、活用してもらった。

イ (仮称)文化芸術基本条例の制定の取組みを周知するパンフレット(意見ハガキ付き)を7,000部作成し、寄せられた意見を集約した上、懇談会に提出した。

ウ 懇談会報告書案への意見募集

懇談会の報告書案を区の施設及びホームページで公開し、意見を寄せてもら

18回答添付資料

い、報告書に反映させる。

エ パブリックコメント

条例案は、パブリックコメントに付し、広く意見を求める。

(3) 議決

条例案を平成22年新宿区議会第1回定例会に提案し、議決を求める。

3 懇談会の開催・検討状況

回数	日 時	会 場	出席委員数	主 な 検 討 内 容
第1回	平成20年12月3日(水) 午後3時～午後5時	新宿区役所 大会議室	12名出席	・委嘱状交付、会長・副会長選任、専門部会設置 ・懇談会の検討内容と進め方、スケジュール ・新宿区の文化芸術資源と文化芸術施策
第2回	平成21年1月21日(水) 午後2時～午後4時	東京おもちゃ美術館 研修室2	13名出席	・第1回懇談会の会議内容のまとめ ・文化芸術振興の基本的な考え方、取り組みの方向性について
第3回	平成21年2月10日(火) 午後3時～午後5時	芸能花伝舎 1-1教室	13名出席	・第2回懇談会の会議内容のまとめ ・まちの記憶を継ぐ・活かす、まちへの愛着と誇りを育てるについて
第4回	平成21年3月26日(木) 午後2時～午後4時	新宿歴史博物館 講堂	13名出席	・第3回懇談会の会議内容のまとめ ・まちの記憶を継ぐ・活かす、まちへの愛着と誇りを育てるについて
第5回	平成21年4月27日(月) 午後2時～午後4時	東京オペラシティ 第3会議室	11名出席	・第4回懇談会の会議内容のまとめ ・子どもの生きる力を育む
第6回	平成21年5月21日(木) 午後3時～午後5時	新宿文化センター リハーサル室	12名出席	・第5回懇談会の会議内容のまとめ ・新宿からの文化を創造する・発信する、新宿のまちに人を惹きつける、民(みんな)の力でつくられたまちを支えるなど5つの取り組みについて
第7回	平成21年6月26日(金) 午後2時～午後4時	東京厚生年金会館 錦の間	11名出席	・第6回懇談会の会議内容のまとめ ・これまでの議論を踏まえた新宿文化センターのあり方について
第8回	平成21年7月22日(水) 午後3時～午後5時	損保ジャパン本社ビル 特別会議室	12名出席	・第7回懇談会の会議内容のまとめ ・文化芸術振興と区民・文化芸術団体・企業・学校・区・財団に対する期待・役割について
第9回	平成21年8月26日(水) 午後1時30分～午後4時	学習院女子大学 2号館234教室		・第8回懇談会の会議内容のまとめ ・文化芸術基本条例(案)と文化芸術の振興に関する懇談会の報告書(案)の検討

*第10回懇談会を10月13日に開催予定

4 条例の主な制定内容(予定)

- (1) 文化芸術振興に関する基本原則
- (2) 文化芸術の担い手(区民、団体、学校、企業、区)の責務
- (3) 地域文化の継承及び発展
- (4) 子どもや青少年のための取り組み
- (5) 文化芸術に関するネットワークの整備
- (6) 人材の育成